



平成 28 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 川 本 産 業 株 式 会 社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 川 本 武
 上 場 取 引 所 東 証 第 2 部 (3 6 0 4)
 本 社 所 在 地 大 阪 市 中 央 区 谷 町 二 丁 目 6 番 4 号
 問 合 せ 先 代 表 取 締 役 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 本 部 長 水 上 博 司
 T E L (0 6) 6 9 4 3 - 8 9 5 1

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、エア・ウォーター株式会社（以下「エア・ウォーター」といいます。）に対し、第三者割当の方法による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議をいたしましたので、お知らせいたします。

なお、本日公表しました「エア・ウォーター株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、当社は、エア・ウォーターによる当社の普通株式を対象とする公開買付け（公開買付期間：平成 28 年 11 月 11 日から平成 28 年 12 月 16 日、買付価格：314 円、買付予定数の下限：2,318,300 株、買付予定数の上限：2,903,600 株。以下「本公開買付け」といい、本公開買付け及び本第三者割当増資を総称して、以下「本取引」といいます。）に関して、賛同の意見を表明し、本公開買付けへの応募について当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をしております。

本第三者割当増資に関して、割当予定先であるエア・ウォーターは、本公開買付けが成立した場合には、本公開買付けの結果を確認した上で、エア・ウォーターが本公開買付けにより取得する当社株式と合計して、本第三者割当増資に係る払込み後のエア・ウォーターの当社に対する本第三者割当増資後ベースの持株割合（注 1）が 50.10%となるために必要な数の株式について払込みを行う予定です。上記払込金額の総額は、本公開買付けが買付予定数の下限で成立した場合における発行数の全株式について払込みがあったものとして計算した最大値であります。一方で、エア・ウォーターは、本公開買付けが成立しなかった場合、本第三者割当増資に係る払込みの全部を行わない予定です。そのため、エア・ウォーターは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資における募集株式の発行数として当社が決議した株式数（普通株式 1,173,100 株）のうち全部又は一部について、払込みを行わない可能性があります。

（注 1）本取引によりエア・ウォーターが保有することとなる当社株式数を分子とし、当社が平成 28 年 11 月 10 日に提出した第 87 期第 2 四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 6,000,000 株から、当社が平成 28 年 11 月 10 日に公表した平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）（以下「本四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の当社が保有する自己株式数（204,283 株）を控除した株式数（5,795,717 株）に本第三者割当増資によりエア・ウォーターが取得する当社株式数を加算した数を分母として算出される割合をいいます。以下、これを「増資後完全希薄化ベースの持株割合」といい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 29 年 1 月 10 日 (火) から平成 29 年 1 月 31 日 (火)
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 1,173,100 株

(3) 発行価額	1株につき 314 円
(4) 調達資金の額	368,353,400 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (エア・ウォーター 1,173,100 株) (注1)
(6) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注1) 割当予定先であるエア・ウォーターは、本公開買付けが成立した場合には、本公開買付けの結果を確認した上で、エア・ウォーターが本公開買付けにより取得する当社株式と合計して、本第三者割当増資に係る払込み後のエア・ウォーターの当社に対する本第三者割当増資後ベースの持株割合が 50.10%となるために必要な数の株式について払込みを行う予定です。上記払込金額の総額は、本公開買付けが買付予定数の下限で成立した場合における発行数の全株式について払込みがあったものとして計算した最大値であります。一方で、エア・ウォーターは、本公開買付けが成立しなかった場合、本第三者割当増資に係る払込みの全部を行わない予定です。そのため、エア・ウォーターは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資における募集株式の発行数として当社が決議した株式数(普通株式 1,173,100 株)のうちの全部又は一部について、払込みを行わない可能性があります。

2. 募集の目的及び理由

当社は、大正 3 年に綿布繻帯材料の製造販売を開始し、昭和 6 年の株式会社化を経て、現在では①衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び②医療用品・介護用品・育児用品・トイレタリー用品の仕入販売を主たる業務とし、顧客セグメント別にメディカル事業及びコンシューマ事業から構成されています。メディカル事業においては、国内の医療機関向けを中心に衛生材料・医療用品・介護用品等の製造販売及び仕入販売を行っており、更に、海外向けには自社製造及び製造委託によって製造した衛生材料・医療用品等の輸出を行っております。また、コンシューマ事業においては、国内の一般消費者向けに衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品・トイレタリー用品の製造販売及び仕入販売を行っております。当社は医療・衛生材料の総合サプライヤーとして、医療現場でのノウハウの蓄積と常に先を見据えた技術革新によってお客様のニーズに的確に応える医療衛生材料製品を送り続けてきており、平成 13 年 12 月には大阪証券取引所(現東京証券取引所)市場第二部に株式を上場し、平成 15 年 6 月には東京証券取引所市場第二部への株式上場を果たしました。

当社が属する医療衛生材料業界におきましては、人口減少に伴う国内マーケットの縮小に加え、わが国の医療費抑制を目的とした諸施策を受けた医療機関の経費抑制による影響で価格競争が激化しており、厳しい経営環境が続いております。

当社においては、このような市場環境を踏まえ、収益力の強化を早期に実現するため、人員構成の適正化を含む一層の事業構造改革が不可欠と判断し、平成 26 年 9 月 30 日を退職日とする早期希望退職制度を実施いたしました。更に、当社の主力製品の採算性改善による更なる利益体質の強化及び保有資産の見直しによる経営資源の有効活用を図るために、平成 27 年 8 月に埼玉事業所を閉鎖しました。これらの影響により、平成 27 年 3 月期(非連結)決算において、事業構造改善費用 537 百万円及び減損損失 468 百万円が発生し、当社は 1,053 百万円の当期純損失(平成 26 年 3 月期は 59 百万円の当期純利益)を計上しました。これに加えて、当社が製造・販売している滅菌製品に関し、当社工場の滅菌工程において不備があることが判明し、平成 27 年 10 月 13 日付プレスリリース「当社製品の自主回収について」にありますとおり、当該滅菌工程の対象製品を自主回収いたしました。併せて、工場の滅菌工程不備の是正及び工場の生産工程を見直すため、関連する全製品の出荷を一時停止し、必要な是正措置が完了した一部の滅菌設備の稼働を再開することにより、平成 27 年 11 月 2 日より製品の出荷を再開しました。このような滅菌製品の自主回収による売上の減少や回収関連費用の影響もあり、当社は平成 28 年 3 月期(非連結)決算において 503 百万円の当期純損失と 2 期連続の当期純損失を計上し、自己資本比率が 19.7%まで低下するなど当社の財務健全性は大きく毀損しております。また、平成 29 年 3 月期(非連結)決算においては利益率の改善と全社的なコスト抑制に注力したものの、自主回収により毀損した当社ブランドへの信頼や顧客基盤を回復するには至らず、平成 29 年 3 月期第 2 四半期(非連結)の四半期純利益は 3 百万円と低水準に留まっており、信用力の回復及び顧客基盤の再構築、将来的な成長に向けた新たな製品の開発や設備投資の実施、コスト競争力の強化といった課題に喫緊に取り組むべきものと

認識しております。これらの課題に対処するためには、当社大阪工場における各種医療用製品の生産効率向上のための設備増強や生産設備老朽化に伴う更新、その他大阪工場維持に必要な保守修繕投資、当社の既存製品ラインナップの強化・改良、新規製品の開発等の資金が必要との認識の下、資金調達方法として、公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オフリングといった他の資金調達手段も検討いたしました。2期連続の当期純損失の計上といった当社の状況を前提とすると、いずれも実現可能性及び必要資金の調達可能性が乏しいと考えられるため、早期に当社の収益力を改善し財務基盤を安定させるためには、事業パートナーとの連携が重要な選択肢であると判断し、具体化に向けた検討協議を行ってまいりました。

エア・ウォーターは、平成 28 年 6 月下旬、取引金融機関から当社の紹介を受け、独自に企業調査及び事業シナジーの検討を行っていたところ、当社を連結子会社とすることにより、当社の長年に亘る医療衛生材料メーカーとしてのブランドと実績、とりわけ高度急性期領域における手術室関連において特徴ある製品開発で強みを有する商材（滅菌ガーゼや滅菌ベンシーツ等）の拡充や、エア・ウォーターの医療関連事業会社（エア・ウォーター、エア・ウォーター防災株式会社、エア・ウォーター・メディエイチ株式会社等をいいます。以下、同様です。）の全国約 160 ヶ所にのぼる販売ネットワーク（医療関連以外の事業会社を含めた場合、全国約 600 ヶ所）を活用して当社の多様な製品の販売、さらには開業医や介護等の生活医療領域に対する事業領域の拡大により、エア・ウォーター及び当社の顧客基盤の拡大及び収益性の向上を実現し、エア・ウォーター及び当社の継続的な企業価値及び株式価値向上に貢献できるとの考えに至ったとのことです。そこで、エア・ウォーターは、平成 28 年 8 月上旬、当社に対して当社の連結子会社化を含む両社の連携に関する打診を行い、同月中旬、当社より前向きに検討する旨の回答を受けたとのことです。その後、エア・ウォーターは、平成 28 年 8 月から 9 月にかけて、当社に対して、当社との連携に関するエア・ウォーターの取組方針の説明を行うとともに、当社との間でのシナジー創出に向けた複数回の協議・検討を実施してきたとのことです。また、エア・ウォーターは、平成 28 年 9 月に実施した当社に対するデュー・ディリジェンスを経て、平成 28 年 10 月上旬に当社に対して、本取引に関する提案を行い、本公開買付けにおける買付け等の価格について説明するなどし、協議を続けてきたとのことです。

当社としては、上記のような当社の経営・財政状況を踏まえ、将来の成長に向けた事業基盤の強化等を通じた収益力の強化及び財務基盤の改善の必要があると判断し、それらのためには事業パートナーとの連携が必要であると認識していたところ、エア・ウォーターから本取引の検討に関する提案を受けたことを機に、エア・ウォーターとの協議を進めてきた結果、エア・ウォーターの連結子会社となり、エア・ウォーターの信用力を背景とした当社のブランドへの信頼の回復やエア・ウォーターの広範な販売ネットワークの活用による顧客基盤の再構築を行うことが、当社の収益力の強化にも資するものであり、当社の中長期的な企業価値及び株式価値の向上に資すると判断しました。

かかる協議の結果、エア・ウォーターは、当社に対する公開買付け及び第三者割当増資の方法により当社が発行する当社株式の引受けを通じて、エア・ウォーターが当社を連結子会社化することが、当社の既存事業を何ら毀損することなく、当社がエア・ウォーターと連携しつつ主体的な経営を継続し、双方がお互いの事業の根幹を成す経営基盤、事業ノウハウ、経営資源等を相互に提供・活用するシナジーにより、エア・ウォーターと当社の企業価値及び株式価値の向上を図るためには望ましいとの判断に至ったことから、平成 28 年 11 月 10 日開催の取締役会において、本公開買付けを実施することを決議したとのことです。

当社は、エア・ウォーターの信用力を背景とした当社のブランドへの信頼の回復やエア・ウォーターの広範な販売ネットワークの活用による顧客基盤の再構築を行うことが、当社の収益力の強化にも資するものであり、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資すると判断し、エア・ウォーターが当社を連結子会社化することが望ましい策であると判断するに至ったことから、平成 28 年 11 月 10 日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同意見を表明すること、及び、本公開買付けの買付者であるエア・ウォーターを割当予定先とする本第三者割当増資を実施することを決議しました。

なお、本公開買付けが成立し、かつ、本第三者割当増資が実行された場合、本第三者割当増資後のエア・ウォーターの議決権数は 34,914 個となり、エア・ウォーターが当社の総議決権数（69,677 個）に占める割合は 50.11%（小数点以下第三位を四捨五入）となり、エア・ウォーターは、会社法第 206 条の 2 第 1 項に定める特定引受人に該当するところ、監査役 3 名は、後記「9. 企業行動規範上の手続に関する事項」記載のとおり、本第三者割当増資の必要性和相当性が認められること、後記の「5. 発行条件等の合理性」の「（1）払

込金額の算定根拠及びその具体的内容」記載のとおり、発行価額は特に有利な発行価額には該当しないこと、その他法令上必要な手続を経た上で実施される予定であること等を踏まえて、本第三者割当増資は、適法かつ相当である旨の意見を表明しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（注1）

① 払込金額の総額	368,353,400円
② 発行諸費用の概算額（注2）	9,500,000円
③ 差引手取概算額	358,853,400円

（注1）エア・ウォーターは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資に基づきエア・ウォーターに割り当てられた株式の全部又は一部について、払込みを行わない可能性があるため、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、変動する可能性があります。上記金額は、本公開買付けが買付予定数の下限で成立した場合における発行数の全株式について払込みがあったものとして計算した、最大値であります。

（注2）発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の作成費用、弁護士費用、アドバイザー手数料及びその他諸費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記の差引手取概算額につきましては、当社大阪工場における既存設備の更新及び増強に300百万円及び製品の開発・改良活動に58百万円が充当される予定であります。具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	想定金額(百万円)	支出予定時期
当社大阪工場における既存設備の更新及び増強	300	平成29年4月～平成31年3月
製品の開発・改良活動	58	平成29年4月～平成30年9月

（注1）エア・ウォーターは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資に基づきエア・ウォーターに割り当てられた株式の全部又は一部について払込みを行わない可能性があり、その場合には差引手取概算額は減額されることとなりますが、その場合はエア・ウォーターから借入などの資金面での支援を受けることで上記項目を実施していく予定であります。なお、この場合における支出予定時期に関しては、現時点では未定であるものの、資金調達の時期及び金額等を踏まえ、エア・ウォーターと協議し、それぞれの効果等を確認しながら、優先度の高いものから実施する予定であります。

本第三者割当により調達される手取金の使途の具体的な内容につきましては、以下のとおりです。

① 当社大阪工場における既存設備の更新及び増強

当社大阪工場における既存設備の更新及び増強の300百万円については、主として各種医療用製品の生産効率向上のための設備増強や生産設備老朽化に伴う更新、その他大阪工場維持に必要な保守修繕投資等の資金に充てる予定であります。

② 製品の開発・改良活動

製品の開発・改良活動の58百万円については、当社の既存製品ラインナップの強化・改良に加えて、エア・ウォーターとの協業効果の強化に貢献すると見込まれる製品開発等の資金に充てる予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本第三者割当が実施された場合には、その資金は「当社工場における設備の更新及び増強」及び「製品の開発・改良活動」に充当されることから、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資すると判断しております。

したがって、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」「(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載した資金使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本第三者割当増資にかかる新株式発行の取締役会決議日の直前営業日である平成28年11月9日の東京証券取引所市場第二部当社株式の終値を参考に、本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格と同額である金314円といたしました。当該価額は東京証券取引所市場第二部における当社株式の取締役会決議日の前営業日である平成28年11月9日の終値216円に対して45.37%（小数点以下第三位を四捨五入。以下プレミアムの計算について同じとします。）のプレミアム、決議前1ヶ月間（平成28年10月11日から平成28年11月9日まで）の終値単純平均値219円（円未満を四捨五入。以下終値の単純平均値の計算について同じとします。）に対しては43.38%のプレミアム、決議前3ヶ月間（平成28年8月10日から平成28年11月9日まで）の終値単純平均値208円に対しては50.96%のプレミアム、決議前6ヶ月間（平成28年5月10日から平成28年11月9日まで）の終値単純平均値217円に対しては44.70%のプレミアムとなっております。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上の価額であることとされており、当該発行価額は、当該指針に準拠するものとするとともに、当社が本公開買付けに関する意見表明を行うにあたり、その公正性を担保すべく、当社及びエア・ウォーターから独立した第三者算定機関である株式会社三菱東京UFJ銀行から取得した平成28年11月8日付け株式価値算定書の結果（市場株価法：208円から221円、DCF法：187円から321円）に鑑みても適正であり、当社は、特に有利な発行価額には該当しないと判断しております。

なお、平成28年11月10日開催の上記取締役会に出席した監査役3名が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し、適正かつ妥当であり、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による発行新株式数は、1,173,100株であり、同株式に係る議決権の数は11,731個です。また、当社発行済株式総数は6,000,000株、同株式に係る平成28年9月30日時点における議決権の数は57,946個であることから、当社が本第三者割当増資により発行する株式の数1,173,100株は上記発行済株式総数の19.6%、本第三者割当増資により増加する議決権数11,731個は上記総議決権数の20.2%です。したがって、本第三者割当増資によって、本第三者割当増資の実施前の既存株主の株式について、発行済株式総数ベースで19.6%、議決権数ベースで20.2%の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当増資による資金調達は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資すると判断するものであり、本第三者割当増資による株式発行の規模は、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」「(2) 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」における当社大阪工場における既存設備の更新及び増強並びに製品の開発・改良活動に必要となる範囲で行われるものであり、かつ、本公開買付けによりエア・ウォーターが当社の普通株式を取得する株式数と合わせて、エア・ウォーターの当社に対する本第三者割当増資後の持株割合が50.10%となるように設定したものであることに照らせば、本第三者割当増資の目的に照らして必要な限度で行われるものであります。

加えて、本第三者割当増資における払込金額は、平成28年11月10日開催の当社取締役会決議日の直前営業日である平成28年11月9日の東京証券取引所における当社株式の終値216円に対し45.37%のプレミアムを加えたものであり、当社株式の1株当たりの経済的価値への影響を考慮しても、本第三者割当増資は相当であると考えております。また、エア・ウォーターを割当予定先とする本第三者割当増資は、公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オファリングとは異なり、エア・ウォーターとの提携による成長施策の推進が可能であり、また、金融機関等からの借入と異なり長期に亘る資金の調達が可能となることから、本第三者割当増資の規模及び希薄化率は合理的であり、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

以上のとおり、当社は、本第三者割当増資は、それを通じた当社の企業価値の向上を図るために必要な限度で行われるものであり、また、本第三者割当増資を通じてエア・ウォーターの連結子会社となることによって、中長期的には、上記持株比率及び議決権比率の希薄化を上回る当社の企業価値の向上につながるものと考えられるため、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。なお、本第三者割当増資は、本公開買付けに関連して行われるものであるところ、当社の取締役のうち代表取締役である川本武氏は、本公開買付けに関して応募契約は締結していないものの、川本武氏及び川本武氏が代表取締役である当社の主要株主である筆頭株主の株式会社TK（以下「TK」といいます。）（所有株式数 615,300 株、所有割合（注1）10.62%）は、川本武氏及びTK両名が所有する当社株式合計（所有株式数 911,300 株、所有割合 15.72%）のうち2分の1（所有株式数 455,700 株（但し、100 株未満を切り上げた数）、所有割合 7.86%）について何らの条件なく本公開買付けに応募し、その余については本公開買付けへの応募が買付予定数の下限に満たないおそれがある場合に限って全部又は一部に応募する意向を、平成 28 年 11 月 10 日にエア・ウォーターに対して示していることから、本公開買付けを含む本取引の公正性、透明性及び客観性を高め、利益相反の疑いを回避するため、上記の取締役会における本公開買付けを含む本取引に関する審議及び決議に参加していません。

（注1）当社が平成 28 年 11 月 10 日に提出した本四半期報告書に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（6,000,000 株）から、本四半期決算短信に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の当社が保有する自己株式数（204,283 株）を控除した株式数（5,795,717 株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下の所有割合の記載において同様です。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

（1）名 称	エア・ウォーター株式会社
（2）所 在 地	札幌市中央区北三条西一丁目 2 番地
（3）代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役会長 豊田 昌洋
（4）事 業 内 容	産業ガス関連事業 ケミカル関連事業 医療関連事業 エネルギー関連事業 農業・食品関連事業
（5）資 本 金	32,263 百万円（平成 28 年 3 月 31 日現在）
（6）設 立 年 月 日	昭和 4 年 9 月 24 日
（7）発 行 済 株 式 数	198,705,057 株（平成 28 年 3 月 31 日現在）
（8）決 算 期	3 月 31 日
（9）従 業 員 数	11,334 人（連結）
（10）主 要 取 引 先	新日鐵住金株式会社 神鋼商事株式会社 出光興産株式会社 トラスコ中山株式会社 三菱商事エネルギー株式会社
（11）主 要 取 引 銀 行	三井住友信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社北洋銀行 株式会社北海道銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行
（12）大 株 主 及 び 持 株 比 率	新日鐵住金株式会社 5.03%

(平成 28 年 3 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4.62% 三井住友信託銀行株式会社 3.99% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.62% JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) 3.25% 株式会社三井住友銀行 3.12% エア・ウォーター取引先持株会 2.72% 全国共済農業協同組合連合会 2.10% 株式会社北海道銀行 2.07% 株式会社北洋銀行 1.95%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	記載すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	メディカル事業において割当予定先の連結子会社に医療用消耗品等の販売を行っておりますが、当社の売上に占める割合は僅少です。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績			
決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
純 資 産	219,482 百万円	240,154 百万円	256,179 百万円
総 資 産	528,092 百万円	547,642 百万円	575,832 百万円
1 株 当 た り 純 資 産	1,040.22 円	1,155.80 円	1,196.92 円
売 上 高	641,256 百万円	660,541 百万円	660,622 百万円
営 業 利 益	35,078 百万円	36,126 百万円	39,524 百万円
経 常 利 益	36,281 百万円	38,159 百万円	35,075 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	19,225 百万円	20,702 百万円	20,139 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	98.32 円	105.75 円	102.73 円
1 株 当 た り 配 当 金	26.00 円	28.00 円	28.00 円

※エア・ウォーターは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、役員及び主要株主を有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。また、エア・ウォーターは、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載しております。以上より、当社は、エア・ウォーター、エア・ウォーターの役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載したとおり、本取引によりエア・ウォーターの連結子会社となり、エア・ウォーターの信用力を背景とした当社ブランドへの信頼の回復やエア・ウォーターの広範な販売ネットワークの活用による顧客基盤の再構築を行うことが、当社の収益力の強化にも資するものであり、当社の中長期的な企業価値及び株式価値の向上に資すると判断に至り、エア・ウォーターを割当予定先に選定いたしました。詳細につきましては、上記「2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、エア・ウォーターより、当社株式の保有方針について、長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社はエア・ウォーターより、本公開買付けの決済日及び本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面による報告すること、当社が当該

報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先であるエア・ウォーターの資金等の状況について、エア・ウォーターが平成28年8月10日に提出した第17期第1四半期報告書に記載の連結貸借対照表の現金及び現金同等物の額(28,414百万円)により、エア・ウォーターが本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを認識しており、同社による払込みに関して確実性があるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率(注1)

募集前(平成28年9月30日現在)		募集後(注2)	
株式会社TK	10.62%	エア・ウォーター株式会社	50.10%
株式会社ヘルスケア・キャピタル	6.81%	株式会社TK	8.83%
カワモト取引先持株会	5.25%	株式会社ヘルスケア・キャピタル	5.67%
川本武	5.11%	カワモト取引先持株会	4.37%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4.30%	川本武	4.25%
株式会社みずほ銀行	4.30%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.58%
株式会社りそな銀行	3.02%	株式会社みずほ銀行	3.58%
川本洋之助	2.95%	株式会社りそな銀行	2.51%
川本社員持株会	1.98%	川本洋之助	2.45%
第一生命保険株式会社	1.73%	川本社員持株会	1.65%

(注1) 持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) エア・ウォーターは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資に基づきエア・ウォーターに割り当てられた株式の全部又は一部について払込みを行わない可能性があります。募集後の持株比率は、全株式について払込みがあったものとして計算しております。持株比率算出の分母には、本四半期報告書に記載された平成28年9月30日現在の当社の発行済株式総数6,000,000株から、本四半期決算短信に記載された平成28年9月30日現在の当社が保有する自己株式数(204,283株)を控除した株式数(5,795,717株)に本第三者割当増資によりエア・ウォーターが取得する当社株式数を加算した数を用いております。なお、本公開買付けにおける応募株券等の総数が買付予定数の上限(2,903,600株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行われず、金融商品取引法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により決済がなされることから、募集後の持株比率については変動する可能性があります。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社の業績への影響については、現在精査中であり、今後、公表すべき事業が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本公開買付けが成立し、かつ、本第三者割当増資が実行された場合、本第三者割当増資後のエア・ウォーターの議決権数は34,914個となり、エア・ウォーターが当社の総議決権数(69,677個)に占める割合は50.11%(小数点以下第三位を四捨五入)となり、支配株主の異動が生じるところ、当社は、有価証券上場規程432条に従って、当社の社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている日上俊彦氏及び親泊伸明氏から、本第三者割当増資については、その必要性和相当性が認められるとの意見を入手しました。当該意見の要旨は以下のとおりです。

(1) 本第三者割当増資の必要性

当社の置かれた環境に鑑みると、エア・ウォーターの連結子会社となり、エア・ウォーターの信用力を背景

とした当社のブランドへの信頼の回復やエア・ウォーターの広範な販売ネットワークの活用による顧客基盤の再構築を行うことは、当社の収益力の強化にも資するものであり、当社の中長期的な企業価値及び株式価値の向上に資するところ、本第三者割当増資は、連結子会社化の手段として、その必要性を認めることができる。また、将来的な成長に向けた新たな製品の開発や設備投資の実施は当社の課題であったところ、当社大阪工場における既存設備の更新及び増強並びに製品の開発・改良活動という資金使途には合理性が認められる。以上より、本第三者割当増資には必要性が認められる。

(2) 本第三者割当増資の相当性

本第三者割当増資は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に適合しており、その発行価額は、特に有利な発行価額には該当しない。本第三者割当増資は、当社の収益力の強化にも資し、当社の中長期的な企業価値及び株式価値の向上に資すると考えられるエア・ウォーターとの本取引の一環として行われるものであるから、資金調達の方法としてエア・ウォーターを割当予定先とする第三者割当増資を第一の選択肢と考えることは合理的である。公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オファリングといった他の資金調達手段は、2期連続の当期純損失の計上といった当社の状況を前提とすると、いずれも実現可能性及び必要資金の調達可能性が乏しいと考えられる。本第三者割当増資による希薄化は、発行済株式総数ベースで19.6%、議決権数ベースで20.2%の希薄化にとどまり、既存株主への影響は限定的である上、本第三者割当増資は、本取引の一環として実施されるところ、既存株主には本公開買付けに応募することにより、平成28年11月10日開催の当社取締役会決議日の直前営業日である平成28年11月9日の東京証券取引所における当社株式の終値216円に対し45.37%のプレミアムを上乗せした対価を得る機会が保障されている。以上より、本第三者割当増資には相当性も認められる。

10. 最近3年間の業績及びエクイティファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	30,918,761千円	28,445,881千円	26,765,612千円
営業利益	85,311千円	66,853千円	222,953千円
経常利益	96,209千円	43,473千円	23,340千円
当期純利益又は当期純損失(△)	59,385千円	△1,053,417千円	△503,112千円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	9.91円	△177.81円	△86.80円
1株当たり配当金	7.00円	5.00円	-円
1株当たり純資産	816.70円	670.79円	572.03円

(2) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	470円	370円	332円
高 値	550円	570円	457円
安 値	349円	323円	225円
終 値	360円	335円	259円

(注) 東京証券取引所(市場第二部)における株価であります。

②最近6か月間の状況

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
始 値	252円	242円	213円	205円	208円	203円
高 値	263円	313円	229円	222円	208円	227円
安 値	240円	175円	198円	196円	198円	201円

終	値	245 円	214 円	208 円	201 円	202 円	224 円
---	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(注) 東京証券取引所 (市場第二部) における株価であります。

③発行決議日前営業日における株価

		平成 28 年 11 月 9 日
始	値	221 円
高	値	227 円
安	値	208 円
終	値	216 円

10. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 1,173,100 株
(2) 発行価額	1 株につき 314 円
(3) 調達資金の額	368,353,400 円
(4) 資本組入額	1 株につき 157 円
(5) 資本組入額の総額	184,176,700 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 割当予定先	エア・ウォーター株式会社 1,173,100 株
(8) 申込期日	平成 28 年 12 月 22 日 (木) から平成 29 年 1 月 30 日 (月)
(9) 払込期日	平成 29 年 1 月 10 日 (火) から平成 29 年 1 月 31 日 (火)
(10) 特記事項	割当予定先であるエア・ウォーターからは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、本第三者割当増資後のエア・ウォーターの当社に対する増資後完全希薄化ベースの持株割合を 50.10%とするために必要な数の株式について払込みが行われる予定です。そのため、割り当てられた株式の全部又は一部について払込みのない可能性があります。

11. その他の事項

本公開買付けが成立し、かつ、本第三者割当が実行された場合 (本公開買付けにおいて、買付予定数の上限以上の応募があり、本第三者割当増資が行われない場合を含みます。) は、割当予定先であるエア・ウォーターは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、エア・ウォーターの当社に対する増資後完全希薄化ベースの持株割合が 50.10%となる株式を保有することとなる予定であり、エア・ウォーターは当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みですが、エア・ウォーターの異動後の議決権の数及び議決権割合は、本公開買付け及び本第三者割当増資の結果により変動するため、当該異動については、確定次第、お知らせいたします。

また、当社の主要株主であり筆頭株主である TK は、本公開買付け及び本第三者割当増資が成立した場合には、当社の主要株主である筆頭株主から外れる見込みではありますが、TK の異動後の議決権の数及び議決権割合は、本公開買付け及び本第三者割当増資の結果により変動するため、当該異動については、確定次第、お知らせいたします。

以上